

## うらわ美術館 Twitter（ツイッター）運用方針

### 1 目的

ツイッターは、携帯端末でも情報を入手できるため、その利便性において、当館事業に関する情報を発信していくツールとして有効です。ツイッターを活用することで、当館に関する情報発信手段を拡充し、美術愛好家を始め広く多くの方が当館の情報に触れる機会を増やすことを目的とします。

### 2 発信主体及び管理者

発信主体及び管理者は、うらわ美術館とします。

### 3 アカウント

アカウント名は、「UrawaArtMuseum」とします。

うらわ美術館ツイッターの URL は、<https://twitter.com/UrawaArtMuseum/> です。

### 4 情報発信時間

運用時間は、職員出勤日の勤務時間内（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで、金曜日・土曜日は午後 8 時 15 分まで）とします。ただし、管理者が必要と判断した場合はその限りではありません。

### 5 発信内容

- ・発信内容は、うらわ美術館に関する情報とします。
- ・複数名でアカウント運用を行うため、発信内容の文末には発信者の識別アルファベットをカッコ書きにして記載し、発信者を特定できるようにします。

（補足）なお、情報発信については、内閣官房情報セキュリティセンター、総務省、経済産業省の指針（平成 23 年 4 月 5 日付）に基づき、運営するものとします。

### 6 返信、フォロー、リツイート

- ・うらわ美術館の発信に対する意見などに対しては、個別に返信はしません。また、原則うらわ美術館からはフォロー（注 1）、リツイート（注 2）はしません。ただし、国や他自治体、公共交通機関など公共性が高い組織等で必要と認めるものはこの限りではありません。

（注 1）「フォロー」他のユーザーを指定し、登録（フォロー）することで、その相手の発信内容を自分のホーム画面に自動的に表示させる機能。

(注2)「リツイート」他ユーザーの発信を自分が再度発信（リツイート）し、自分をフォローしているユーザーにも共用できるようにすること。

## 7 その他

ツイッターの利用について、なんらかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとします。

(適用)

この運用方針は、平成 28 年 3 月 18 日から適用します。

この運用方針は、平成 31 年 4 月 1 日から変更します。

## 注意事項

うらわ美術館の取り組みについて紹介している、新聞社のサイト内に掲載された記事に対してリンクを貼って、つぶやく場合があります。新聞社によっては、記事を読覧するのに有料もしくは登録が必要であるものがありますが、これは市が有料での読覧もしくは登録を推奨するものではありません。これら外部サイトにおけるサービスの利用については、利用者において判断していただきますようお願いいたします。